

第 35 回滋賀県首長会議の概要

1. 日 時 令和 7 年 4 月 15 日 (火) 14 時～
2. 場 所 甲良町公民館 2 階「多目的ホール」
3. 出席者 知事、各市町長 ※草津市長、守山市長欠席
4. 概 要

テーマ 1 下水道施設の更新及び耐震化対策の促進について

【長浜市提案概要】

- 令和 6 年元日に発生した石川県能登半島沖地震や、今年 1 月に発生した埼玉県八潮市における下水道管の破損を起因とした陥没事故の発生等、近年、公共インフラの老朽化、耐震化が全国的な社会問題となっている。各担当者も非常に苦労されているところだと思うので、この問題を市町・県が一緒になって取り組むべきだと考え提案した。
- 近年の施設の老朽化・耐震化が社会問題となっていることを考えると、広域化・共同化計画の取り組みスピードを加速させていく必要があるのではないかと考えている。
 - 1 点は県と市町の連携強化。人口減少に伴う財源不足、職員の減少、特に技術職員の不足は市町レベルで非常に深刻である。
 - 特に、国で考えているウォーター P P P（官民連携）を導入するに当たっては、管路しか持たない市町では V F M（費用対効果）の観点から導入が難しいことが予想される。
 - 県の処理施設と流域下水道管渠および接続する公共下水道のうち、防災上、重要幹線に位置付けられている管渠を一体として、県が主体となり、各市町が連携して事業を進めていただくことが経済的にも最適だと考える。防災時の対応の共同化についても、広域化を進め、災害時に県と市町が連携して災害対応に当たるような体制づくりをお願いしたい。
 - これらを進めるに当たっては、現在の滋賀県汚水処理事業広域化・共同化計画の内容について、近年の地震発生状況や老朽化事故への対応策を反映した計画への見直しを行う必要がある。ロードマップについてもスピードを加速させることが必要である。
 - 加速させるためには、県と市町による任意の協議会の設置等を念頭に、県主導による、特にソフト事業の取り組みを進めていただくことがスピードアップにつながると考えている。
 - 秋田県は非常に人口減少が激しいので、下水道事業についても危機感が強くて、こういうことに早めに取り組んでおられたと思う。そういう意味で滋賀県でも、秋田県でも行われた協議会等を早めにつくって対応したらどうか。
 - 2 点目として、国とか県からの技術支援および財政支援。事業を停滞なく実施するためには、いわゆるヒト・モノ・カネ・情報が必要となってくる。事業を実施していくに当たっての人材、とりわけ、技術職員の確保や育成、新技術の情報や産業に関わる技術的な支援、財源となる国庫補助金、交付金の交付要件の見直しや、新たな補助金の新設・拡充等、事

業を停滞なく実施するためのさまざまな支援をお願いしたい。

【県資料説明概要】

- 能登半島の地震、埼玉県八潮の道路陥没事故等を通じて下水道施設やその維持管理の重要性が再認識されており、地震対策や老朽化対策は急務であると認識している。共通の課題を抱える、下水道だけでなく上水道も含めて上下水道一体で取り組みを進めるため、組織のあり方も含めて検討を進めていかなければならないと考えている。
- 近年の物価高騰等の影響も受け、国費の確保・拡充については、県と市町で共通する課題であるため、国に対して財政措置について働きかけていこうと思う。
- 県と市町の連携において、県はこれまで市町と一緒に「污水处理施設整備構想」の見直しや、広域化・共同化計画を進めるための勉強会を行ってきた。持続可能な汚水処理事業の運営を行うため、県と市町が一緒になって今後一層取り組みを進めていきたい。
そういう意味で、協議会という提起もいただき、ワーキンググループのようなものもつakって、今日この首長で議論することを基に、さらに突っ込んだ議論をすることも重要な方向性ではないかと認識している。
- また、技術職員の不足、下水道施設の安定的な維持に関しては県も、国が導入を推進するウォーターPPPといった、さらなる官民連携について検討しているところ。県にもまだ十分な知見があるわけではないが、市町における官民連携の検討に当たって困りごとがあれば相談いただきたいし、一緒に考えていきたい。
下水道施設の耐震化はまだまだ、長浜市の説明にもあったとおり不十分であるので、取り組みを一層進めていきたい、また進めていただきたいと考えているところ。
滋賀県の下水道は、今後多くの施設が耐用年数を迎えるので、改築更新に対する予算の確保が必要となる。また、今後の地震対策も急務である。国でも国土強靱化実施中期計画の議論が進められているところだが、予算の確保を国に働きかけていく必要があると考えている。
- 今後増大する改築更新の需要や、効率的な運営管理などの課題解決に向け、広域化・共同化推進のための施設統廃合など、長期的に見た施設配置を県主導のもと進め、取りまとめているところ。再三のお願いとなるが、市町においては、あらためて人口減少などを踏まえて下水道区域の見直しをお願いしたい。
- 広域化・共同化計画の連携メニューの取り組みスケジュールについて、今後30年間の具体的な取り組み内容を短期・中期・長期に分けてロードマップを作成している。ぜひ市町の皆さんと一緒に着実に進めていきたいが、この後、いろんなご意見等で、もっと早めるべきだとか、こういうメニューを加えるべきではないかといった、そういったご指摘等、もしあれば、そういった点も賜ってまいりたい。
- 今後、県の検討状況を当然、各市町にも共有したいと考えている。各市町においては、所管する施設内容や地元への対応など、個々の事情がさまざまあると思われるので、まずは

各市町に合った官民連携の方策を探っていただければ。もし何かあれば、ご相談をいただきたい。

- これまで下水道の課題とその対応について説明したが、県民が水を自由に使うということ言えば、下水道と同時に上水道の機能の確保も重要である。

そのため、施設の老朽化、大規模地震に対しては、上下水道双方の取り組みが必要で、国でも上下水道一体、国土交通省下にという組織改善も行われているので、市町の意見も聞きながら、組織のあり方も含めて今後検討を進めていかなければならないと考えている。いずれにしても、いま進めている、また、長浜市からご提起があった内容について、さまざまなご意見等をいただいて、一緒にこの重要なテーマについて改善・善処を図っていききたい。

【各市町長発言概要】

- 毎年、国の方に要望も行っている。特に交付金の対象範囲のハードルが厳しく、何とか緩和してもらえないか、予算の確保を中心に要望をしている。国でいつも担当の方がいうには、なかなか住民の関心度が高まってこない。大切なライフラインではあるが、目に見えないため予算の確保等に変な苦慮をしている。マンホールカードの設置やまずは地域住民の皆さんに、下水にしっかり興味・関心を持ってもらう取り組みを、国と連携をしながら協会全体で進めているところ。

人・物・金、この課題に尽きる。八潮市の例等があり、国から水道施設と共に更新および耐震化対策の促進を早期に対応するよう、調査も含めて依頼等が来るが、その要請に十分応えられないというのが現状。処理場が2カ所、ポンプ施設が188カ所と、計画的に進めているが、限られた予算内での執行、担当職員の不足などにより、設備の更新しかできていない。

財源の確保についても、一般会計から毎年約1億円程度の基準外繰入金を入れ、何とか事業を運営している。近いうちに料金に反映をしていく予定だが、コロナ禍があって、物価高騰があって市民生活が厳しい中で、決断が難しい。各市町それぞれ共通の認識と思う。その中で、いかに効率化・合理化を求めていくのかは大変大切な観点。具体的な事例として、さまざまハードルはあるが、まずは、この維持管理業務の共同化のメニューで、管路の調査、点検業務などを、県の建設技術センターを活用しながら取り組んでいくと、市町の負担軽減にもつながり、スケールメリット、また、一元管理による成果品の品質向上も期待できるのではないかな。

秋田県に加えて、長野県や大阪の泉州エリアでも、ワーキングチームが発足して、共同化・広域化を進めているとも聞く。ぜひ検討を早めに、積極的にいただければ大変ありがたい。

- 現状、市全域を公共下水道事業で進めているが、今後の人口減少を考えると、下水道の整備を促進していくには非効率的で、投資効果が十分に発揮できない地域も出てくると考えられるので、今後は浄化槽の設置や近隣でされている補助制度も考えていく必要があ

る。

先ほど出ていたウォーター P P P について、P P P に向けて調査業務を発注する準備段階ではあるが、市場の受け皿が整っておらず、発注をするのが困難と聞いている。

- 下水道区域の見直しをあらためてお願いしたい。国は全部下水道を引くと進めてきたが、ある一定時点でこれ以上は非効率だから、これまでにしましょうという話になって、われわれも面的整備だとか浄化槽、農村集落排水など、いろいろなことをやってきた。

いまだに地域住民から「うちに何で下水道が来ないんだ」という話がしょっちゅう出てくる。当然、そんなことは引けないからと話をしていくわけだが、いまは何とか現状維持でやっているが、今後もっと減ってくれば、その先はどこまで維持していくのか。

広域でやる場合の考え方が市町ばらばらというのも、いかがなものか。一定考えていく中で統一できればいいとまず大前提として思う。

- 職員不足、技術の継承が大変困難になる中で、力を合わせてできることを模索することが大変重要。

広域化・共同化につながる取り組みの検討をする上で、それぞれの市町が置かれている状況も異なる。例えば管路の維持管理は、本市は平成 23 年度から包括的民間委託を導入しており、すでに直近は令和 4 年度から 5 年契約で進めている。こういった中で維持管理の共同化を前に出されると、いまの取り組みと齟齬が生じる。下水道台帳の共有化や災害時の対応など、できるところからしっかりと、皆さんと共に検討できれば。

もう一方で、汚水処理施設の整備構想見直しについて、下水道審議会に市長会から出席をしている。人口減少を踏まえると総論としては理解できるが、今回の産業用地の県との共同による取り組みで、いままで、ここで産業用地の開発というのを企図していないところも含めて、今回産業用地の開発に取り組んでいただくと、やはりこういった産業用地の確保とインフラ整備との兼ね合いの中で、インフラ整備をしないから産業用地にならないということにならぬように言っている。

- 小さい町ながら山間地域が広いので、広域下水プラス農業集落排水、合併浄化槽の三つの方法で下水道に当たっている。その中で、山の方にあり、農業集落排水を公共下水に接続するにはかなりの費用を捻出しなければならないので、そのまま維持していかざるを得ないが、山間の奥の方のため人口がかなり減っているので、維持できるかどうか分からない。やはり山間地域では 1 世帯分の合併処理浄化槽が一番効率的だと思う。

下水道の専門職員はいないので、土木関係の職員が下水道に当たっている状況で、今後維持管理していくのには、しんどいところがある。

そして広いので収入の割には費用がかかっているが、多くの工場が立地しているので企業からの下水道収入、上水道収入が結構収入で、何とか町として、一般会計から繰り出してやりくりしているような状況。10 年、20 年後を考えると料金の値上げも進めていく必要がある。

【知事発言概要】

- 日頃から下水道や浄化槽のさまざまな問題を国に届けてもらっている御礼。
ぜひ、もし皆さんに合意いただけるのであれば、この首長会議の合意事項として、ワーキンググループをこの問題でつくって、実務的な課題等をさらにみんなで出し合って、事情はさまざまだろうから整理して、どこからやっていくか、もう一回議論を実務者で積み上げて、首長が確認したらどうか。あらためて追加で提起する。
- 発注書をもって、各市でやっても受け皿がないという問題を共同でやるとか。あと台帳や発注業務、維持管理業務の共同化など、できることから整理をしていく。
- そして併せて、大きな考え方。山間にまで下水道をつなげていくのかをあらためて整理して、やっぱりここは農集でいこうと。その維持管理や更新にかかる費用をどのように工面していくのかであるとか。
- 産業用地の確保とインフラの整備は確かに対で考えるので、インフラができていないから産業用地にならないという条件にならないような合意も、ワーキンググループで積み上げていったらどうか。皆さんに「やろう」と言っていただければ早速、今日の会議以降、準備を進めたい。

【各市町長発言概要】

- 広域化・共同化メニューのロードマップは加速化させなければいけない。特にソフト事業で分科会ができている分野もあるが、全体的に問題点を洗い出して、特に維持・管理業務の共同化につながるように、ぜひワーキングチームをつくって取り組んでいただきたい。今日の成果として、皆さんと合意できれば。
維持管理、共同化についての分科会はまだやっていないでしょう。やられているところはやられているところがいいと思うが、やられていないところがほとんどなので、そこはやっぱり、みんなで問題点を出して共同化を進めた方がいいのではないかなと思う。

【知事発言概要】

- どうです、皆さん。他にないですか。やりましょうよ。まずワーキンググループをつくって、それで具体的な議論を始めたいと思うので、どうぞよろしくお願いします。

テーマ2 関係人口および二地域居住の推進について

【滋賀県提案概要】

- 日本全体で人口減少が進んでいる。東京、大都市圏からの移住施策は引き続き、みんなで協力して取り組んではいくが、移住者を取り合う、奪い合う、その取組だけでは限界があると考えている。そのため、一人一人が都市においても地方においても、それぞれの地域で活躍できるような環境整備が求められているのではないかと考えている。これに対する施策として関係人口の創出、二地域居住の推進というものがあると考えている。
ただ、短期的な地域への貢献度合いや数値成果が現れにくいので、住民の皆さんに説明責任を果たすときに難しい面もあるという声も聞いており、取組には濃淡がある。
- 県としては、今後、関係人口・二地域居住に係る施策はますます重要度を増してくるものと考えており、令和4年度から、デジタル技術を活用した関係人口創出施策を市町と連携して推進しているところ。さらなる効果を県全域でもたらしめていくためには、各市町の皆さんとの一層の連携が不可欠であると考えており、すでにこの取組に参加いただいている団体に加えて、国スポ・障スポ、大阪・関西万博もうまく生かしながら連携の進化、強化をしていければと考えている。
- 本日議論したい内容として、1点目は、施策を推進するために、どういう取り組みが効果的なのか、各市町で取り組まれている事例、今後の方針等についても共有いただいて、意見を出し合いたい。2点目は、施策を推進する上で、制度面の課題があれば、みんなで共有したい。そして3点目は、県・市町の連携をどういうふうに進めるべきか、意見交換できればと考えている。
- 昨年、国の法律改正で二地域居住の促進のための支援制度が創設された。二地域居住の方向性として、「住まい・なりわい・地域コミュニティとの交流」の3点が大きな取組の方向性とされている。
- 市町において実施することは、特定居住促進計画の策定。国の支援制度を活用するための条件になっているので、計画をつくり、民間支援法人の指定をし、協議会の設置を行い、計画の策定に当たって、県もその計画を策定することが必要だということから、県・市町連携してつくる必要がある。
- 二地域居住を進めるにあたっては、住民票、納税、選挙権、行政サービスの適用、区域外の保育園や学校への子どもの入園・入学など制度面の課題も多々あるので、国においても対応を検討されている。各市町担当課に事前に行ったアンケートでも、情報提供の点や事業の進め方に係るご意見、懸念点などを聞いている一方で、国が設置した二地域居住に係るプラットフォームには、すでに県内19のうち10の市町が参加しており、5つの市町から計画の策定を今後検討したいという意向も聞いているので、ぜひ、具体的な協議を進めていきたい。
- 単身赴任者、兼業・副業、地元出身者、介護者、外国人、学生などの方々と一緒に地域の中で継続して関わり、地域の担い手となるためにどういう取組が効果的なのか、制度面の

課題は何か、県と市町の連携をどのように進めていくべきか、ぜひみんなで意見を出し合いたい。

今日出されたご意見等を踏まえて、国の新しい地方創生交付金を活用した新たな事業も、検討していきたいと考えているので、積極的かつ建設的なご意見等を賜りたい。

【各市町長発言概要】

- まちのコインとSMOUTについて、結構積極的に推進はしていたが、関係人口の創出にどの程度貢献しているのかが見えにくい。何か定量的な成果指標とか達成状況が、もしあれば教えていただきたい。
- 二地域居住について、賛成は賛成。国は、二地域居住のニーズが高まっているというが、県内で本当にニーズが今あるのかどうか。別荘的に空き家を活用するというような発想だと思うが、あまりニーズを把握できていないので、もし全県的にエビデンスがあれば教えていただきたい。
- ビワコについて、集めるが使い道がないので、滋賀県の企業に、例えばダイハツさんに車を1台出してもらって、豪華賞品で年末大抽選会をすれば無駄なく使えるので、ぜひ実現を。すごいものが当たるといいが、現金というわけにはいかないと思うので。県の方で予算を取っていただけるとありがたい。ぜひお願いしたい。
- 関係人口ですごく関心を持っていたいいるコンテンツは、近江上布とびん細工手まり。2泊3日で町内に宿泊してもらい、びん細工手まりが完成していくもので、東京や九州等、結構遠くの方からも来られている。これは毎年続けていて、大変よいと思っている。あと地域おこし協力隊も、すごく頑張ってくれている。
- 関係人口を増やしていくに際して、その土地に関心があって外から来る方をサポートするメニューもすごく大事だが、地元のキーマンや地元の人たちとの交流がすごく鍵になる。どうやって外の人をサポートするかという観点ばかりではなく、地元の人たちがそこに向かっていけるような仕組みやインセンティブ等があって初めて、交流というような人と人のつながりが可能になっていく。
- 県と市町の連携をどのように推進するかという中で、令和8年度から国の新地方創生交付金の活用とあるが、令和8年度からの、新しい交付金の内容は確定しているのか。まだ交付金をつくりますよという段階なのか。
- それと、政策をやるのであれば県として何か参加しないのか。県としてどう考えているのか、もし決まっているのであれば教えていただきたい。
- 市で何らかの拠点を持ってもらえる関係人口を増やしたい。仕事や住む拠点ということで、二地域居住も有効かなと思う。
- そこで課題になるのが、拠点について、当市は典型的な日本の田舎のようなところなので、街から来られる方は古民家等田舎らしい家を希望されるが、なかなか物件が合わなかったり、せっかくいい古民家があっても、3年たったら老朽化して使えなくなったりという

ことをたくさん見てきている。

古民家を発掘して改修していくマッチングができればというところで、公共施設とかアパートでもいいが、できたら古民家を発掘してリフォームしていくということは、市だけでは難しいので、県と一緒に、協力して進められたらと思う。

- 住みたいという人がいて見て歩いてもらうが、なかなかマッチングする家がなく、ちょっと困っている。帯に短し、たすきに長しという感じで、いろいろ苦勞をしている。どうあっても人口を増やしたいので、努力したいという思いがあり、県からの応援があれば助かる。

- 少し後ろ向きな話になるかもしれないが、二拠点居住については課題が多いと思っており、対応策が見つかるのかという点もかなり見受けられるので、しっかり検討してほしい。特に納税の部分、受益と負担の関係は非常に難しい。新しい方が居住すると当然、行政サービスやインフラの整備が必要になり、行政コストと納税との関係、これは非常に大きな課題。

国の方で検討するということだが、しっかりと見極めた上で進める一方で、慎重な部分も持ちながら進めていくべき。

- 大事な提案。市では7ページの特に3番の地元出身者、5番目の大学生を結構やっている。8ページにある、市の出身者で、特に東京に出ている方で構成された市応援チームは、地元出身ということで市のことを非常によく分かっており、集まって連携してやってもらっている。いろいろ提案もしてくれるし、各種審議会の委員にも結構なってくれ、総合計画にも協力してくれている。市の若者の取組への協力や、特にスタートアップしたい人たちに対して指導してくれる。N-LAPという市の起業や事業拡大を目指す人々を支援するための実践的なプログラムも中心になってつくってくれている。地元出身者だと地元のことをよく分かっているし、都会の目を持っており、心配される問題点も結構みんな分かっているの、関係人口や二地域居住の対象者として一番優れており手っ取り早い。こういう人をつかんで働いてもらうのが非常に大事。その周りにいる、市以外の出身者の方も結構関心を持ってくれ、中には協力してくれる人もいる。

もう一つ、大学生に着目して地域で、平成18年から毎年、東大、京大、同志社、立命、早稲田、慶應等、いろんな大学の大学生が地域にプログラムで来てくれる取組をしている。

「地域に学べ」ということは各大学でたくさん打ち出しており、関係人口として大学生に着目し、単位になるところはそう多くはないと思うが、大学の教育で重視しているところに乗っかるというのも非常に大事な取り組みだと思う。

- 人口減少社会への挑戦の一つのカテゴリーだと思うが、二地域居住がもたらすことによって人口減少社会に対応できるか。

人口減少に対応するために、いままで定住・移住をやってきたが、あんまり、労力をかけたわりには成功しなかった。二地域居住がもたらすものは、数値的に人口を増やすためのカウント上の施策なのか、あるいは人力が足りないから田舎の方の労力のためなのか。広

い意味で活性化といえどもいいが、そのへんが曖昧なので、教えてほしい。

数値を増やすための施策だとしたら、法制度の問題もあり、住民基本台帳がベースになっており、二つに分けるわけにいかないの、人口減少社会の数字の上で増やすということにはつながらない。

いままで二地域・三地域居住をしてきた経験から、一回の人生を2回楽しめるのは大きい。何か大きな行事があったら田舎に帰ってきて、そこの住民として、あるいは東京にいたら東京の住民として、皆さんが経験できない、2倍、3倍の経験ができる。

ただ、制度上の問題があって、大変。夏の間だけ別荘住まいするならいいが、それぞれの地域には、歴史と文化と伝統があり、その中に同じ住民として溶け込むというのは不可能。郵便物一つ届かず、転送届は宛先不明で元に戻っている。便利・不便でいうと、とてもじゃないが二地域居住なんて実現できない。

【知事発言概要】

- 20 ページ以降に法律を改正するときに議論された資料がある。特にコロナ禍もあったので、一番上にあるような、U・I・J ターン、例えば都会だけ東京だけでなく、地方も含めて住んでみたいが、住むところ、仕事、地域コミュニティのハードルもあるので、そういうものを少し下げていくような取組を促進させようと議論された法律である。
- 確かに、いろんな不便、デメリット、住民サービス等の課題はあるが、課題も十分出し合って、みんなで克服しながら、こういったニーズに応えていく。
ニーズだけではなく、例えばサラリーマンの方は単身赴任で滋賀県によく来ているが、地域から少し疎外感があり、もう少し関わりをつくれたら、ついのすみかを考えるときに滋賀が選択肢になる可能性もある。外国人県民の方だったら、もっとそうなのかもしれない。そういった方々に対する関わり合いを増やしていくような取組を市町・県で連携してつくっていききたい。せつかく、法律もできて、計画をつくったら少し補助金ももらいやすくなるというのであればうまく活用して、滋賀やそれぞれの地域をいいところだと思ってもらえるようなことをやっていきたい。
- 古民家のリフォームも、計画の中に住まい探しということで入れられれば補助金の採択も受けやすくなるということもあるようなので、入れていけたらいいと思う。
- 国の交付金を活用するための取り組みとして、今日提起させていただいた。国の交付金も最大限活用した上で、足りないところで必要なことがあれば県も事業を起こして、つくって、そして進めていけたらいいなと思っている。
- 移住・定住にどれだけの効果があったか、関係人口としてどれだけ増えたかは、定量的なデータはないが、例えば17 ページにあるように、それぞれの自治体でつくっている取組に、いろんな興味関心を示していただくデータは一定積み上がっていたり、16 ページにあるように、デジタルツールを活用してスタンプラリーをすると、テーマにもよるがかなり好評な、かつ、地域のお店に一定効果があるような取組もつくられ始めているので、ゼ

ひこういうものをうまく継続してやる。滋賀は、例えばデジタルフレンドリーな、観光施策も含めて何か面白いことをやっているという、取組につながっていくのではないかな。

○地元の人々のメリット、受け入れる、関わる人々のメリットをどうつくっていくのかということも課題であり、可能性だと思っている。近江上布やびん細工手まり等、取組によって興味・関心を持った人が後継者になる、または買うとか売るとか関わりを持ってくれる人になる可能性もある。ただ、それだけではやれない、続かないというのであれば、どういうインセンティブをつくっていくのかということも一緒に考えていきたい。

○大抽選会は、ご提案いただいているので、どういうことができるのか考えたい。

【各市町長発言概要】

○ビワコは使わせていただいている。効果や今後、仮に何か費用がかかってくるとなってきた場合、厳密に見ていく必要があると考えている。

【知事発言概要】

○令和8年度以降、新たな事業を組み立てていくときにもっと、このスタンプラリーだけでなく、興味ありという、この「ぽちっと」だけでなく、具体的にどんな効果があるのか、お店に、地域にというのは、もう少しシビアに見ていく視点も必要だと思うので、県と市町連携の際に、また、事業継続の際の一つテーマになるのでは。

【各市町長発言概要】

○県人会が47都道府県にあり、外国にある県人会を持っているのは滋賀県だけ。知事が頑張って、関係人口を評価、二地域居住も県がしっかりと旗を振っていただかないと。県人会を通じてアピールを三日月知事の名前でしっかり出していただくのが先。市町で個別にやっても、振り向いてくれるところはないと思う。振り向いてくれたら、つなぎ役をやっていただいて。

大阪とか名古屋の県人会は、本当にふるさとに対する恋心をずっと持っている。それを現実、生きている間や息子のときにふるさとに帰りたいと潜在的に思っておられる方は非常に多い。

県の責務として、県が旗を振っていただくのが最も効果のある施策と思うので、お願いしたいがどうか。

【知事発言概要】

○自分で言うのも何だが、私ほど県人会の組織と関わりを持っている知事は、歴代を含めて、他の47都道府県を含めてないと思うので、いまの激励も含めて、さらにどんな効果的な取組があるのかというのを考えていきたい。

今年は55の国内県人会、15の海外県人会を含めて、みんなが集まる大会が6月に大津で

開催される。例えば観光で滋賀に行こうとか、久しぶりにふるさとに帰ろうとか、県人会でいろいろと企画されたり、お亡くなりになる方、ふるさと納税する方がやっぱり滋賀に、故郷に返そうという取組をされているので、ぜひ市町に入ってくる情報と県の情報をミックスさせて、総がかりでそういう働きかけができるように、これからもやっていきたい。